

システム利用のご契約の流れです。

愛知県の契約システムに工事契約が登録されると、本システムに連携して、契約内容、監督員情報などが送られます。

受注者の方は、発注者への事前協議を行っていただき、システムのご利用や、適用する電子納品要領をご確認いただいた上で、本システムからお送りする電子メールから利用申し込みをしていただきます。

このメールは、愛知県の工事契約時に登録されている会社のメールアドレスに送られます。

受注者の方は、あらかじめ記載された利用申込書の内容と、ポータルサイトで掲載しております利用規約をご確認いただいてから、自社の必要項目を入力し、利用申込書をアップロードしてください。

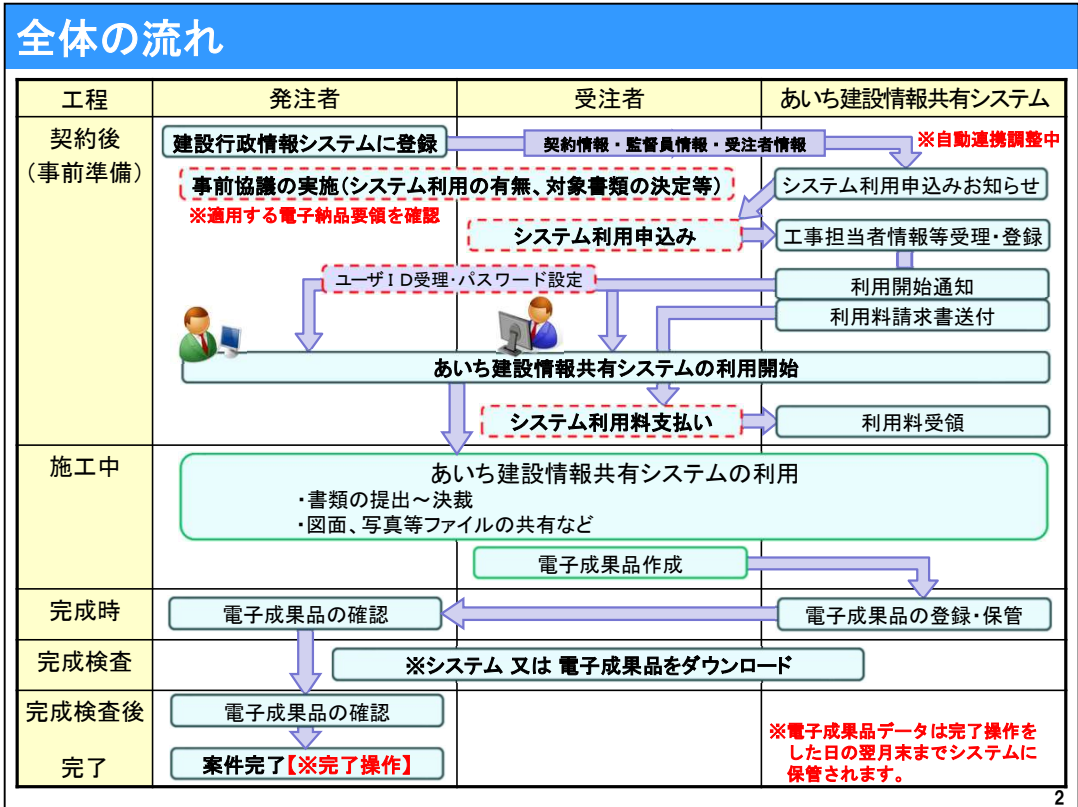
記載していただく自社の事項は、工事担当者のお名前やメールアドレスなどです。

利用申込書をアップロードしていただきますと、数日以内に、利用期間や利用料金などを記載した利用確定書と、請求書をメールで送信いたします。

また併せて、登録された受注者と愛知県の担当者に、ユーザIDが記載されたメールを送信いたします。

パスワードは、ご自身で設定していただいて、本システムのご利用を開始していただきます。

また、受注者の方は、期日内に利用料のお振り込みをお願いいたします。



工事施工中は本システムをご利用いただき、書類の提出から電子納品作成までを行っていただきます。

工事完成時は、愛知県の監督員に内容を確認していただいてから、電子成果品をダウンロードして、完了検査を受けていただきます。

修正が必要になった場合は、再度、愛知県の監督員に内容を確認していただいてから、愛知県の監督員が、最後に完了操作を行います。

ここで、ご注意をいただきたいことがあります。

本システムでご利用されたデータは、完了操作をした日の翌月末まで保管されますが、それ以降は消去されます。最大でも利用開始通知でお知らせした工事契約末日の翌月末までが利用期間となっております。